

インターネットを利用した競り売りをを行う場合

別記様式第10号の2 (第8条関係)

資料用印	受理年月日	5. 令和
<ul style="list-style-type: none"> 宛名は、売却する古物を取り扱う営業所の所在地を管轄する公安委員会 提出先は、売却する古物を取り扱う営業所の所在地の所轄警察署 	署) _____ 売り届出書 競り売りの届出をします。	競り売り開始の3日前までに提出 (本例の場合は、7月6日までに提出)
令和●●年 月 日		

福岡県 公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所
 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
 株式会社福岡県古物 代表取締役 福岡 太郎

許可証番号	9 0 ●●●●●●●●●●●●●●●●
許可年月日	3. 昭和 4. 平成 5. 令和 01年 01月 08日
氏名	(フリガナ) フクオカケンコフツ
又は名称	(漢字) 株式会社福岡県古物

送信元識別符号													
h	t	t	p	:	/	/	h	a	n	a	k	o	-
エイチ	ティー	ティー	ピー	コロン	スラッシュ	スラッシュ	エイチ	エー	エヌ	エー	ケー	オー	ハイフン
a	u	c	t	i	o	n	.	x	x	.	j	p	
エー	ユー	シー	ティー	アイ	オー	エヌ	ドット	エックス	エックス	ドット	ジェイ	ピー	
判読しにくい文字は、フリガナをつけること。 《例》 0 (ゼロ) ⇔ o (オー) 1 (イチ) ⇔ l (エル) 2 (ニ) ⇔ z (ゼット) 9 (キュウ) ⇔ q (キュー) - (ハイフン) ⇔ _ (アンダーバー)													

ホームページ利用取引をしようとする場合は、そのホームページのURLを使用する権限のあることを疎明する資料が必要である。
 例えば、申請者がプロバイダやインターネットのモールショップの運営者からそのホームページのURLの割当てを受けた際の通知書の写し等が該当する。
 株式会社日本レジストリサービスの「WHOIS」で公開されている情報で所要の疎明ができるとき (その情報中の「ドメイン名」と「組織名」がそれぞれ届出書に記載されているURLのドメインと氏名又は名称と一致しているときに限る) には、それを印刷した書面を提出することもできる。

期間	5. 令和 02年 07月 10日 [から 5. 令和 02年 07月 13日まで]
	午前 9時00分から 午後 8時00分まで
通信手段の種類	電子メール、手紙、FAX等

記載要領

- 1 最上段の細枠内には記載しないこと。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 3 送信元識別符号の英字は、点線を参考にして、活字体で記入すること。
- 4 送信元識別符号のうち誤読されやすいものには、適宜ふりがなをふること。